

施策

1

地域力を発揮するコミュニティ活動等への支援

魅力
現状
課題

- ① 地区コミュニティ協議会においては、これまでの取組により、地区内の各団体の横断的な連携が強化され、活動への住民参画意識・協働意識の醸成が図られてきました。また、高齢化や人口減少の著しい地域において、地域の課題解決に向けた地域おこし協力隊の活用、ゴールド集落への支援を推進するなど、地域力の強化に取り組んでいます。

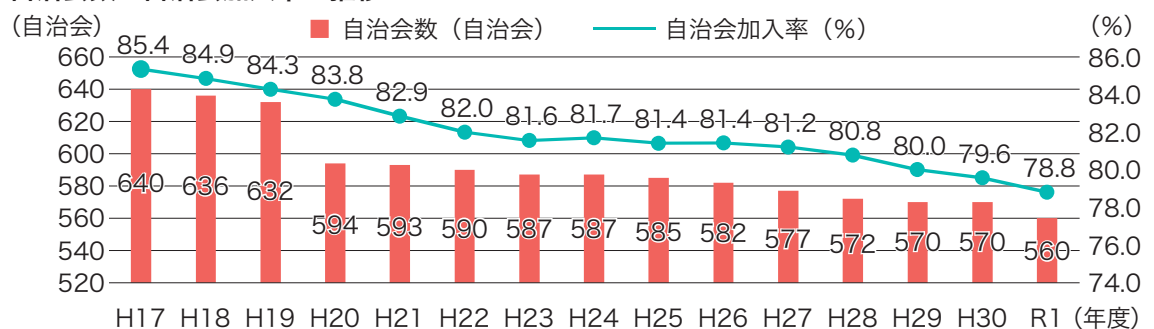
一方、高齢化や人口減少に伴う地域のリーダーなどの担い手不足等により、自治会・地区コミュニティ協議会の活動や伝統文化の保存・継承、災害時の対応など集落機能が低下しつつあります。自ら地域の課題を解決し、地域が自立し活性化していくために、けん引役となるリーダー等の人材育成と地域連携を強化するとともに、地域資源を活用した交流事業やコミュニティビジネス^{※1}の展開を拡大していく必要があります。

なお、コミュニティセンターや自治会館等の老朽化に伴い施設改修の要望も多いことから、状況把握を行いながら計画的に改修する必要があります。

- ② 自治会においては、核家族化やライフスタイルの変化により、市街地部を始め、自治会未加入世帯の増加や若年層など地域活動への参加者が減少傾向にあることから、更に市民の自治意識の向上を図り、自治会加入を促進する必要があります。
- ③ 高齢化や人口減少の進展により、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域がある中、地域が主体となり、住み慣れた地域に住み続けられるよう、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組や仕組みである「小さな拠点^{※2}」づくりを推進する必要があります。併せて、身近な生活における課題解決のために、自治会の果たす役割はますます重要になっていますが、運営が厳しい小規模自治会が増えているため、自治会の自主性、主体性を尊重した再編を支援し、地域を支援する職員の配置を検討していく必要があります。

また、NPO^{※3}や市民活動団体等への各種支援を行い、より多くの団体・個人が市民活動に参画しやすい環境づくりを進めるため、市民活動を支援する拠点施設を整備する必要があります。

自治会数・自治会加入率の推移



資料：地域政策課

※1 コミュニティビジネス：地域が抱える課題を地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。
 ※2 小さな拠点：人口減少が進む中、「地域が主体となり、住み慣れた地域に住み続けられること」を目指す取組又は仕組みのこと。
 ※3 NPO：営利を目的としない組織（団体）のこと。



コミュニティ活性化事業



藤川おでかけ号出発式

めざす姿

主体的に地域の課題解決に取り組み、
自立した地域づくりが実践されている。

成果指標
と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
①地区コミュニティ活性化事業補助金利用団体数	団体	11 (H30)	21 (R6)
②自治会加入率	%	79.6 (H30)	85 (R6)
③小さな拠点数	地区	0 (H30)	7 (R6)
③自主活動、市民活動に取り組み、補助金を活用している地区コミ、NPO、ボランティア団体等	団体	31 (H30)	60 (R6)

施策 1

地域力を発揮するコミュニティ活動等への支援

施策の
方向性

① 地域の自立・活性化への支援(総合戦略)

- ◆自ら課題解決できる地域の自立を促すため、地域の特色ある活動やコミュニティビジネスの展開と定着化を支援します。
- ◆共生・協働による地域づくりを進めるため、コミュニティ活動拠点施設の整備・改修等を実施します。
- ◆住民総ぐるみの活動が展開される土壌づくりが求められているため、地域のけん引役となるリーダー等の人材育成を図ります。
- ◆本来有している地域の力を再生し、安心して住み続けられる地域づくりを進めるために、ゴールド集落を支援します。
- ◆地域おこし協力隊の円滑かつ有意義な地域協力活動につながるよう支援します。

② 住民自治に対する意識の向上

- ◆地域の活性化のため、自治会加入促進の取組を強化するとともに、住民自治に対する意識の向上を図ります。

③ 持続可能な地域づくりへの支援(総合戦略)

- ◆立地適正化計画や地域公共交通網形成計画と連動しながら、地域が主体となり、住み慣れた地域に住み続けられるための小さな拠点の取組を支援します。
- ◆NPO及び市民活動団体等との連携を強化し、地域の活性化を支援するため、市民活動センターを開設運用します。
- ◆持続可能な自治会活動等を推進するため、自主的・主体的な再編を支援します。
- ◆NPO及び市民活動団体等への支援を継続し、市民活動情報サイトの活用を推進します。



第4期地区振興計画書



コミュニティビジネス



施策体系

地域力を発揮する
コミュニティ活動等
への支援

① 地域の自立・活性化への支援^地

② 住民自治に対する意識の向上

③ 持続可能な地域づくりへの支援^地

※^地は総合戦略のうち、「地域づくり」分野のこと。

市民と
行政の
役割分担

市民

市民

- ◆ 地域で安心して暮らし続けるために必要なサービスや機能は何かを地域で話し合しましょう。
- ◆ 地域活動へ積極的に参加しましょう。
- ◆ 自治意識を高めましょう。

事業者

- ◆ 社会的責任を自覚し、社会貢献活動の推進に努めましょう。

地域・団体

- ◆ 地域が抱える悩みや課題を話し合う場を設けましょう。
- ◆ 地域活動を実施して、自治組織の確立に努めましょう。
- ◆ 公共事業・公共サービス分野へ積極的に参画しましょう。
- ◆ 地域活性化のための活動に積極的に参画しましょう。

行政

- ◆ 地域活動の支援と連携の促進に努めます。

施策 2

お互いを認め合う人権の尊重と 男女共同参画の推進

魅力 現状 課題

- ① 人々の差別意識を無くし、人権に対する正しい理解と認識並びに人権問題を身近な問題としてとらえるよう、学校や地域などあらゆる場で取り組んできた結果、人権に対する市民の意識は高まってきているものの、現在においてもなお、子ども、高齢者、女性及び障害者等に関する人権問題が存在しています。また、近年、インターネット社会における新たな人権侵害への対応やLGBT^{※1}の方が生活しやすい環境を整えるための行政や企業の取組も求められています。

今後もなお一層、家庭・学校・地域・事業所などのあらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進し、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりを進めていく必要があります。

また、出前講座の充実や各種機関・団体が開催する研修等の情報提供など、人権や男女共同参画について正しく理解するための啓発・広報活動を推進することにより、社会全体での意識改革につなげていく必要があります。

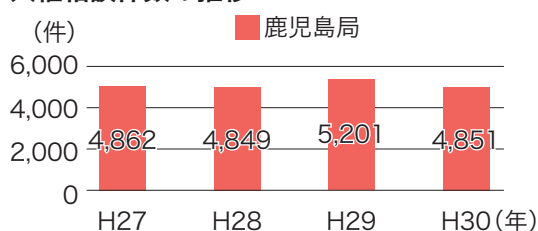
- ② 社会問題化している虐待やDV^{※2}など重大な人権侵犯事件になり得る案件について、内容が複雑化、高度化し、発見されにくいケースもあり、一元化した相談窓口を核として、国・県・警察・児童相談所等の関係機関と連携しながら、相談・支援体制の充実を図る必要があります。

- ③ 男女共同参画基本条例を制定し、男女共同参画都市宣言を行うなど、男女が対等な社会の構成員として共に認め合い、支え合いながら、あらゆる場において、その個性と能力が発揮できる社会の構築に向けた取組を積極的に進めてきましたが、性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会通念や慣行が依然として残っており、各種審議会等委員への女性登用も低い状況にあります。

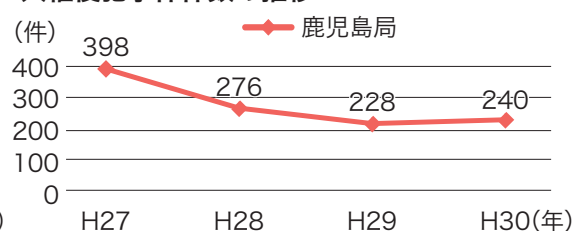
今後も、各種審議会等への女性の登用を積極的に進めていく一方、女性人材バンクの拡充・活用や女性チャレンジ委員会の充実により政策等の決定過程への参画を促進するとともに、全ての施策において男女共同参画の視点に立って推進するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を促進する必要があります。

また、女性活躍推進法^{※3}の施行に伴い、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進やダイバーシティ^{※4}への取組が今後ますます重要となっており、行政機関のみならず、民間企業や各種関係団体など官民一体となって取組を推進していく必要があります。

人権相談件数の推移



人権侵犯事件件数の推移



資料：鹿児島県方法務局

※1 LGBT：「Lesbian」（レズビアン、女性同性愛者）、「Gay」（ゲイ、男性同性愛者）、「Bisexual」（バイセクシャル、両性愛者）、「Transgender」（トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致）の頭文字を取り、セクシャル・マイノリティー（性的少数者）の一部の人々を指した総称

※2 DV：ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又は、あった者から振るわれる暴力のことで、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的な暴力、子どもを利用した暴力などが含まれる。

※3 女性活躍推進法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律。「女性の職業生活における活躍」とは、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍すること。

※4 ダイバーシティ：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢等に関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。



男女共同参画出前講座



男女共同参画フォーラム

めざす姿

一人ひとりの人権が尊重され、男女が
お互いを認め合い地域社会の一員として
参画できる環境が整っている。

成果指標
と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
①特設人権相談所の開設回数（累計）	回	—	90 (R6)
①人権教室の開催回数（累計）	回	—	120 (R6)
②女性・家庭生活支援相談員の研修参加回数	回	10 (H30)	15 (R6)
③男女共同参画講座受講者数	人	1,405 (H30)	1,500 (R6)
③女性活躍推進認定企業数（累計）	社	7 (H30)	25 (R6)

施策 2

お互いを認め合う人権の尊重と男女共同参画の推進

施策の
方向性

① 人権教育・啓発の推進

- ◆人権尊重の正しい理解を深めるため、あらゆる場において情報の提供を行い、教育・学習機会の充実を図るとともに、人権を尊重するために関係機関と連携して啓発・広報活動を推進します。

② 相談体制の充実

- ◆相談内容が複雑化、高度化する案件に対応可能な体制の整備・充実を図り、国・県・警察・児童相談所等の関係機関との連携を強化し、早期解決につなげるとともに、研修受講等によるスキルアップなど、各種相談員の育成と確保に努めます。

③ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発と取組の促進

- ◆男女共同参画の正しい理解を深めるため、あらゆる場において学習機会の充実を図ります。
- ◆女性人材バンクの拡充・活用や、女性チャレンジ委員会の運営の充実を図るとともに、各種審議会等への女性登用を促進することにより、意思決定過程への女性参画を拡大し、全ての施策について男女共同参画の視点に立った取組を行い、男女共同参画社会の実現を目指します。
- ◆セミナー等を開催し、女性のキャリアアップを支援するとともに、企業の経営者や管理職等の意識改革や職場の風土改革等を促進します。
- ◆女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる市内企業等を認定・表彰することにより、その取組を広く紹介するとともに、市内における女性活躍推進への取組意欲を高め、具体的な取組を推進します。



女性チャレンジ委員会



小学校における人権の花運動



女性活躍応援セミナー



女性活躍推進認定企業ロゴマーク

施策体系

お互いを認め合う
人権の尊重と
男女共同参画の推進

① 人権教育・啓発の推進

② 相談体制の充実

③ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発と
取組の促進

市民と
行政の
役割分担

市民

市 民

◆ 日常生活において、相手の気持ちを思いやる態度や習慣を身に付け、お互いの人権を尊重する意識や、男女共同参画意識の醸成・浸透を図りましょう。

事 業 者

◆ 人権を尊重した職場づくりや仕事と生活の調和を図るとともに、方針決定過程への女性参画を進めましょう。

地域・団体

◆ 子ども、高齢者、女性、障害者等の交流を深める地域活動や様々な体験活動を行うボランティア活動を積極的に企画しましょう。

行政

◆ 人権尊重に対する啓発活動、相談しやすい窓口づくりに取り組み、研修等の機会を積極的に提供します。

◆ 各種審議会等における女性の参画を進めるなど、全ての施策において男女共同参画の視点に立った取組を進めます。

施策 3

市民の視点に立った身近で利用しやすい 市役所づくりの推進

魅力 現状 課題

① 市民に身近で利用しやすい市役所であるためには、市民が求めるサービスを適正に提供することが必要であり、このためにはお互いの情報を共有することが重要であることから、分かりやすく市民が読みたくなる広報紙やホームページなどで行政情報を定期的に提供しています。また、ホームページになじみのない市民にもコミュニティFMを活用し、市からのお知らせやイベント情報、災害時の緊急情報を発信しています。今後も、市民が市政や地域に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう、SNS※¹など多様な媒体により発信する必要があります。

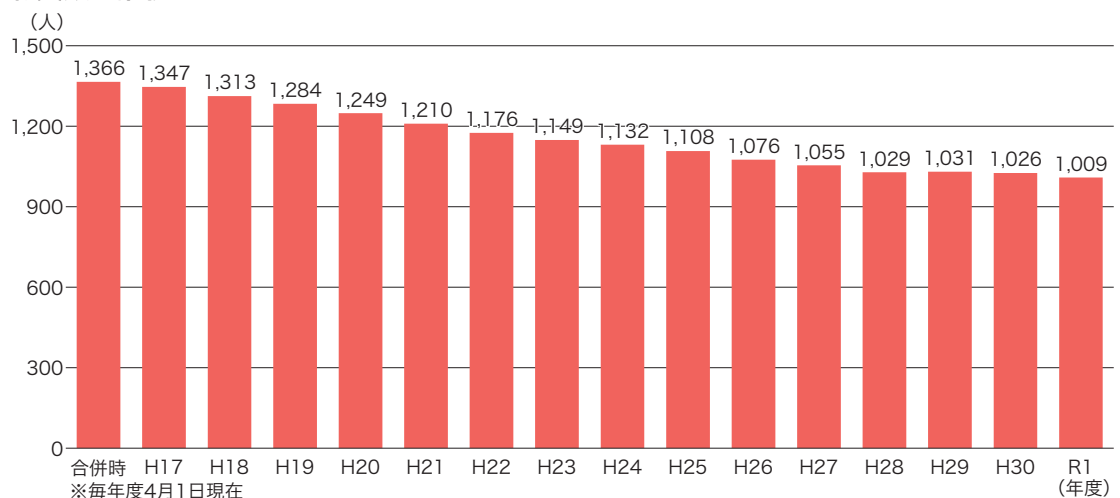
また、まちづくり懇話会や各種審議会の開催、市政モニターやパブリックコメント※²制度の活用、ご意見箱の設置なども行っており、広く市民の意見を聴取し、市政への反映を充実していく必要があります。

② 行政サービスの質を維持・向上させ、効率的・効果的な行政サービスを提供するため、社会情勢等の変化に対応した組織・機構の見直しを進め、適材適所の職員配置に努めながら、人材育成基本方針に基づき職員の育成・確保を図る必要があります。

③ 窓口手続の容易性向上の一環として、総合支援型窓口システムを導入し、また、住民票などのコンビニ交付を開始するなど、市民が利用しやすい環境の整備に取り組んでおり、引き続き、更なる利便性の向上に取り組む必要があります。

今後、社会情勢等の変化に伴い多様化する市民ニーズや行政事務に対応していくためには、ICT※³の活用等により本庁・支所の役割を含めた業務の見直しや集約化、定員適正化を進めるなど、より一層の行政サービスの向上を図る必要があります。

職員数の推移



資料：行政改革推進課

※1 SNS：Social Networking Serviceの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のサービスの総称

※2 パブリックコメント：主な計画や指針を立案する過程において、案の段階で広く市民の意見を募集し、寄せられた意見を参考に計画等の決定を行い、併せて市の考え方も公表する制度

※3 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信に関する技術の総称

施策 **3**

市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進

施策の
方向性

① 広報・広聴活動の充実

- ◆地域情報及び行政情報を多様な手段で積極的に受発信することにより、市民と情報を共有し、市民が市政に参画しやすい環境づくりに取り組みます。

② 人材育成・確保

- ◆職員の能力や実績が公正に評価される人事評価制度の充実や、社会情勢の変化に対応した各種研修の実施などにより、高い意欲と政策形成能力を持った人材の育成に取り組みます。また、施策に求められる専門性の高い人材の確保も図ります。

③ 有用な組織・機能の構築

- ◆本庁と支所の役割を整理・見直すなど、業務の効率化・集約化を図り、多様化する行政サービスに対応できる組織・機構を構築します。
- ◆目標とする職員数については、国において検討されている定年延長の動向も見据えながら、将来人口の推計を踏まえ、行政サービスを低下させることなく、業務の円滑な遂行に必要な人員を確保するため、適正な定員管理に努めます。
- ◆マイナンバー制度^{※4}の運用やICTの活用などによる、更なる行政サービスの向上を検討します。



まちづくり懇話会

※4 マイナンバー制度：住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で情報を管理し、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を図る制度

施策体系

市民の視点に立った
身近で利用しやすい
市役所づくりの推進

① 広報・広聴活動の充実

② 人材育成・確保

③ 有用な組織・機能の構築

市民と
行政の
役割分担

市民

- 市民 ◆ まちづくり懇話会に積極的に参加しましょう。
- 事業者 ◆ 市政情報に関心を持ちましょう。

- ◆ 市政運営に関心を持ち、まちづくり懇話会、パブリックコメント制度及び提言・要望等を通じて、市政への積極的な参画に努めましょう。
- ◆ 市政情報に関心を持ちましょう。

行政

- ◆ 広報・広聴活動を充実し、簡素で効率的かつスピード感のある組織づくりに努めます。
- ◆ 社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しに努めるとともに、職員の意識改革と能力開発を実施し、市民の視点に立った行政サービスを提供します。

施策
4

効果的かつ効率的な行政経営の推進

魅力
現状
課題

- ① 総合戦略検証評価委員会や行政改革推進委員会などによる外部評価を行い、その結果を公表しているほか、事業評価や施策評価などの内部評価についても積極的に公表しています。このように本市の取組について客観性や透明性を持たせるための施策に取り組んでいるほか、市民アンケートなどを毎年度実施することにより事業の重点化を図るなど、効果的かつ効率的な行政経営の推進に努めています。
今後も続く人口減少や少子高齢化を起因とした多くの政策課題に対して、人・モノ・金などの必要な経営資源を投入していくためにも、PDCAサイクル※¹による検証と改善に引き続き努めていく必要があります。
- ② 市が保有する公共施設等について、老朽化対策など適正な維持管理に努めながら、市民ニーズに対応した行政サービスを効率的に提供しつつ、利用実態や人口減少等を踏まえた施設配置の見直しを更に進めていく必要があります。また、道路・橋梁などの社会基盤施設についても、新たな投資との調整を図りながら、長寿命化対策を進めていく必要があります。
- ③ 北薩地域の観光振興や南九州西回り自動車道の整備促進など、広域的な取組が重要な事業について、関係自治体等との連携に努めてきました。また、大学や金融機関等と包括連携協定を結ぶなど、市域や行政を越えた取組を進めています。
引き続き、観光を始めとする産業振興、医療・福祉対策など、単独自治体での課題解決が難しい施策については、関係自治体を含めた広域的な連携を図る必要があります。



国立大学法人鹿児島大学との包括連携に関する協定締結

※1 PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

めざす姿

市政経営の方向性が共有され、
市民等が施策の展開に参加している。

成果指標
と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
①検証評価委員会による事業の評価でKPIの達成に向け一定の効果があつた事業の割合	%	100 (H30)	100 (R6)
②公共施設の延床面積の減 (公共施設等総合管理計画)	万m ²	50.6 (H28)	44.0 (R8)
③大学との連携事業数	事業	3 (H30)	6 (R6)



まちづくりワークショップ

施策 4

効果的かつ効率的な行政経営の推進

施策の
方向性

① PDCAサイクルによる検証と改善

- ◆政策を構成する施策及び施策の実現に向けて実施する事業について、目標設定に基づき、事業手法の改善などに結び付けるための評価を実施し、施策の重要度を踏まえた効果的・効率的な施策推進を図ります。
- ◆施策の成果等を把握するため市民アンケート調査などを実施するとともに、施策評価の結果を公表するなど、市民と情報共有を図ります。

② 公共施設等の効率的維持管理

- ◆公共施設を利用した行政サービスの効率化を図りつつ、利用の実態や今後の利用予測等に基づいた公共施設白書に基づき、施設の適正配置と機能集約を進めます。
- ◆道路・橋梁を始め市が保有する全ての公共施設について、平成29年3月に策定した「薩摩川内市公共施設等総合管理計画」を活用し、効率的な管理と運営を図ります。
- ◆「薩摩川内市公共施設再配置計画」に基づき、中長期的な視点で施設の集約化や複合化、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減、平準化を図ります。
- ◆未利用資産については、売却等による処分を推進します。

③ 広域連携等の推進(総合戦略)

- ◆市域や行政を越えて取り組むべき地域課題等について、国・県を始め関係自治体との相互連携や、産業界、大学、地域金融機関等との産官学金労言士^{※2}連携を図ります。



※2 産官学金労言士：産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、税理士などの士業

施策体系

効果的かつ効率的な
行政経営の推進

① PDCAサイクルによる検証と改善

② 公共施設等の効率的維持管理

③ 広域連携等の推進^移※^移は総合戦略のうち、「移定住」分野のこと。市民と
行政の
役割分担

市民

市民
事業者 ◆ 施策へ関心を持ち、自らも様々な取組に参加しましょう。
地域・団体

行政

- ◆ 市政経営に関する積極的な情報提供と提案を行います。
- ◆ 市民・事業所、地域・団体のまちづくり活動等に関するニーズを収集します。
- ◆ 市民・事業所、地域・団体のまちづくり活動を促進します。
- ◆ 施設の維持運営経費を効率化します。

施策
5

健全で安定した財政運営の推進

魅力
現状
課題

- ① 人口減少等による税収や地方交付税等の減、また、中長期的に基金残高が減少することが予測されており、将来の財政見通しを把握する必要があります。
- ② 国等の制度の見直しに伴う影響や社会情勢が大きく変化する中、現状水準でのサービスを維持するには、事業見直しによる経費削減や可能な限り国県補助事業の活用等により、財政需要に対応するための財源を確保する必要があります。
- ③ 収入の減少に加えて、社会基盤施設の老朽化による維持管理経費や社会保障費などの経常的な経費が上昇することが見込まれることから、必要性や緊急性などから判断した優先度の高い事業に財源を配分する必要があります。

めざす姿

施策展開可能な財政構造が確立されている。

成果指標
と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
①経常収支比率	%	94.3 (H30)	93 (R6)
②市債残高（普通会計ベース）	億円	408 (H30)	350 (R6)
③市税の徴収率	%	94.9 (H30)	95 (R6)

施策の
方向性

① 将来の財政見通しの算定

◆社会情勢の変化に柔軟に対応するため、歳入の見込みや財政需要を考慮し、財政見通しを算定するとともに、必要な財政情報の公表に努めます。

② 財政規模の確保

◆事業見直しによる経費の削減や公共施設の統廃合による維持管理費の抑制、市債借入の抑制による公債費の縮減を行うなど、経常経費の縮減と事業の重点化を図り、健全な財政規模の確保に努めます。

③ 収入財源の確保・拡大

◆市税の適正な賦課と公平な納税の確保を図るとともに、未利用資産の積極的な売却や行政サービスに対する負担割合の適正化を図るなど、歳入の確保と財源の拡大に努めます。



施策体系

健全で安定した
財政運営の推進

① 将来の財政見通しの算定

② 財政規模の確保

③ 収入財源の確保・拡大

市民と
行政の
役割分担

市民

- ◆ 財政（施策）運営への関心を持ちましょう。
- ◆ 住民としての納税義務を果たしましょう。
- ◆ サービス享受に対する適切な負担に努めましょう。

- ◆ 財政（施策）運営の在り方や方向性についての意識を共有しましょう。
- ◆ 地域や団体が担うべき役割について議論を行いましょう。

行政

- ◆ 健全財政の堅持に努めます。
- ◆ 分かりやすい財政状況の公表に努めます。
- ◆ 市税の適正賦課、徴収率の向上対策の強化に努めます。